

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 章子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅倉 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期	第89期	第88期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	8,235,882	8,349,948	16,314,817
経常利益	(千円)	457,216	615,564	835,397
四半期(当期)純利益	(千円)	271,687	352,688	503,731
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	89,814	712,677	918,317
純資産額	(千円)	14,722,967	15,924,033	15,348,028
総資産額	(千円)	19,477,274	20,815,464	20,562,060
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	3.94	5.16	7.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.6	76.5	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	425,533	759,673	1,362,116
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	191,469	280,161	137,529
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	439,256	451,536	639,475
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,428,140	3,246,388	3,218,444

回次		第88期	第89期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.17	2.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府・日本銀行の政策連携を背景とした景気回復に向けた兆しが見え始めたものの、雇用情勢や所得環境は改善には至らないまま、電気料金の値上げや原材料価格の上昇などにより、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

個人消費におきましては、記録的な猛暑による季節商品のほか、時計などの高額品の売上も堅調であった反面、ガソリン価格や電気料金の上昇等により節約志向は依然として続き、消費の先行きにも不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは、販路の拡大や損益管理の徹底等による売上並びに利益の確保に努めてまいりました。

ブルドックソースにおいては、昨年8月に新発売した、かけるだけでなく、炒めて、煮て、焼いて、調理して美味しい画期的万能調味料「ブルドックうまソース300ml」の市場定着化を推進するため、メニューレシピの開発とともに用途訴求に主眼を置いた販売促進活動を展開してまいりました。また、ソースの機能性や汎用性を訴求するため、キャップシールをソースの素材を前面に打ち出したデザインに変更するなど主力商品であるウスター・中濃・とんかつソースの拡売に注力してまいりました。本年8月には、「なみえ焼きそばソースチューブ330g」を全国で新発売し、既にご当地焼きそばソースシリーズとしてご好評をいただいている「横手やきそばソースチューブ310g」と「オホーツク北見塩やきそばソースチューブ300g」もこれを機に地域限定発売から全国発売に切り替えました。

業務用商品については、6月には照りやつやの持続性が高く、お惣菜やお弁当のフライに使いやすい「ブルドックフライ用トマトタイプ1,150g」を発売し、8月には家庭用調味料として大変好評の「ブルドック うまソース300ml」と同様に、炒める、煮る、焼くなど様々なメニューへの応用性が高い「ブルドック 万能うまソース調理用1,150g」発売し、業務用ユーザー様の多様なメニュー展開を強力にサポートできる商品群を拡大してまいりました。

イカリソースにおいては、8月に本場大阪の串かつのどぶづけにご利用いただく「イカリ串かつソース250」、9月には丸大豆醤油ベースのあまから味ですき焼きだけでなく豚の角煮や牛丼などいろいろな料理にこれ1本で味付けができる「イカリすき焼きのたれ245」と豊かなゴマの風味とさっぱりとした味わいの「イカリごましゃぶのたれ220」を新発売し、お客様の多様なニーズに応えられるよう商品カテゴリーを拡充してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、対前年同期比1億1千4百万円増加し、83億4千9百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は5億8百万円（前年同期比32.2%増）、経常利益は6億1千5百万円（前年同期比34.6%増）、四半期純利益は、3億5千2百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円増加し、208億1千5百万円となりました。主なものは、流動資産では、受取手形及び売掛金が2億6千1百万円減少しましたが、固定資産において、投資有価証券が6億2千6百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億2千2百万円減少し、48億9千1百万円となりました。主なものは、流動負債では、支払手形及び買掛金が1億8百万円減少し、固定負債においては、長期借入金が2億7千万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億7千6百万円増加し、159億2千4百万円となりました。主なものは、利益剰余金2億1千6百万円の増加及びその他有価証券評価差額金が3億5千9百万円増加したことなどによるものです。これにより自己資本比率は、76.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2千7百万円増加し、32億4千6百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億5千9百万円の収入（前年同期は、4億2千5百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益5億8千2百万円及び減価償却費2億2千1百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億8千万円の支出（前年同期は、1億9千1百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2億5千万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億5千1百万円の支出（前年同期は、4億3千9百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3億1千万円及び配当金の支払額1億3千5百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行なったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、明治35年（1902年）の創業から培ってきた信頼とブランド力を基盤として、家庭用の需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカー 1 のプレゼンスを確立することを目指し、経済的価値の伴うブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。

また、昨今のデフレ経済下においても、生産工程の見直し等により生産効率を向上させるとともに、事業構造の改革をさらに進め、経営体質の強化及び基盤事業の収益力の向上を図っております。

当社では、素材の良さを引き出す汎用性の高い万能調味料として平成24年に発売した「うまソース」をはじめ、固定概念に捉われない新しい「Sauce」の開発を通して、お客様の食への世界を広げ、ソースの新しい価値を創造していくことを目指しております。

さらに、当社にとって拡大の余地が大きい業務用市場においては、家庭用市場で長年にわたり築いてきた豊富な経験とノウハウを結集し、業務用市場における多種多様なニーズにお応えできるよう、販売体制や生産体制の強化に努めております。

当社は、今後も引き続き、これらの取り組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様にとって「安全・安心・信頼」の商品づくりに取り組み、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、透明性の高い公正な経営監視体制の確立という観点から、監査役4名中3名を社外監査役としており、各監査役は、原則として月1回開催される当社取締役会に出席し、各分野での経験・知識・専門的見地から助言や提言を行い、当社取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。さらに、平成19年6月24日開催の当社第82回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮するとともに、取締役の解任要件を普通決議にいたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様様に毎年決定していただくとともに、議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることを可能とするためのものであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月17日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、平成25年6月26日開催の当社第88回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、平成28年6月に開催予定の当社第91回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成25年5月17日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(URL:<http://www.bulldog.co.jp/release/uploads/news130517.pdf>)をご参照ください。

上記及びの取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記の取組みは、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記の各取組みも、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	69,774,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	69,774,401	69,774,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11 - 5	3,291	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,664	3.82
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6 - 29	2,400	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3 - 3	2,181	3.13
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	2,137	3.06
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16 - 25	1,864	2.67
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13 - 1	1,863	2.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 - 1	1,737	2.49
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14 - 1	1,327	1.90
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,304	1.87
計		20,770	29.77

(注) 当社は、自己株式1,438,358株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,438,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,175,000	68,175	
単元未満株式	普通株式 161,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		68,175	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式358株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	1,438,000		1,438,000	2.06
計		1,438,000		1,438,000	2.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,228,444	3,256,388
受取手形及び売掛金	4,371,102	4,109,346
商品及び製品	398,039	376,248
原材料及び貯蔵品	80,833	78,913
仕掛品	28,952	20,498
繰延税金資産	325,377	172,593
その他	56,194	70,505
流動資産合計	8,488,945	8,084,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,008,894	1,949,523
機械装置及び運搬具（純額）	888,163	819,930
土地	2,711,335	2,711,335
建設仮勘定	-	173,400
その他（純額）	69,120	87,230
有形固定資産合計	5,677,514	5,741,418
無形固定資産		
投資その他の資産	53,869	45,005
投資有価証券	5,833,970	6,460,324
その他	566,165	542,466
貸倒引当金	58,405	58,245
投資その他の資産合計	6,341,730	6,944,545
固定資産合計	12,073,114	12,730,970
資産合計	20,562,060	20,815,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694,363	1,585,904
1年内返済予定の長期借入金	310,000	270,000
未払法人税等	89,220	82,339
未払費用	955,944	870,197
賞与引当金	181,521	199,951
その他	138,246	129,299
流動負債合計	3,369,297	3,137,691
固定負債		
長期借入金	470,000	200,000
繰延税金負債	340,703	518,913
退職給付引当金	840,668	831,500
長期未払金	166,500	166,500
その他	26,862	36,825
固定負債合計	1,844,734	1,753,739
負債合計	5,214,032	4,891,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	11,787,706	12,003,723
自己株式	534,892	534,892
株主資本合計	14,862,052	15,078,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485,975	845,964
その他の包括利益累計額合計	485,975	845,964
純資産合計	15,348,028	15,924,033
負債純資産合計	20,562,060	20,815,464

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	8,235,882	8,349,948
売上原価	3,971,142	4,006,631
売上総利益	4,264,739	4,343,316
販売費及び一般管理費	3,880,100	3,834,929
営業利益	384,638	508,387
営業外収益		
受取利息	101	119
受取配当金	75,706	77,686
投資有価証券売却益	9,445	33,770
その他	2,470	3,700
営業外収益合計	87,723	115,276
営業外費用		
支払利息	11,352	7,689
その他	3,791	409
営業外費用合計	15,144	8,099
経常利益	457,216	615,564
特別利益		
投資有価証券売却益	19,343	2,594
特別利益合計	19,343	2,594
特別損失		
固定資産除却損	2,446	12,701
投資有価証券評価損	58,367	-
たな卸資産廃棄損	-	23,322
その他	400	-
特別損失合計	61,214	36,024
税金等調整前四半期純利益	415,346	582,134
法人税、住民税及び事業税	143,659	229,445
法人税等合計	143,659	229,445
少数株主損益調整前四半期純利益	271,687	352,688
少数株主利益	-	-
四半期純利益	271,687	352,688

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	271,687	352,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181,872	359,988
その他の包括利益合計	181,872	359,988
四半期包括利益	89,814	712,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,814	712,677
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	415,346	582,134
減価償却費	255,520	221,970
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,644	160
賞与引当金の増減額(は減少)	8,312	18,429
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,787	9,168
受取利息及び受取配当金	75,807	77,805
支払利息	11,352	7,689
固定資産除売却損益(は益)	2,446	12,701
投資有価証券売却損益(は益)	28,788	36,365
投資有価証券評価損益(は益)	58,367	-
売上債権の増減額(は増加)	73,975	261,756
たな卸資産の増減額(は増加)	34,691	32,165
仕入債務の増減額(は減少)	70,686	108,459
未払費用の増減額(は減少)	512	75,700
その他	83,300	45,140
小計	391,390	784,049
利息及び配当金の受取額	75,807	77,805
利息の支払額	25,187	17,737
法人税等の支払額	27,149	84,443
法人税等の還付額	10,672	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	425,533	759,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	287,399	250,041
投資有価証券の取得による支出	11,999	362,286
投資有価証券の売却等による収入	109,909	310,495
その他	16,980	21,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,469	280,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	310,000	310,000
自己株式の取得による支出	243	-
配当金の支払額	127,960	135,829
その他	1,053	5,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	439,256	451,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,172	27,944
現金及び現金同等物の期首残高	2,633,312	3,218,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,428,140	3,246,388

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	126千円	-千円
支払手形	17,920千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
広告宣伝費	192,349千円	199,880千円
発送費・配送協力金	512,253 "	515,031 "
販売促進費	1,857,887 "	1,823,840 "
給与・賞与	427,863 "	431,714 "
退職給付費用	65,483 "	63,824 "
賞与引当金繰入額	127,748 "	141,233 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	2,438,140千円	3,256,388千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	2,428,140千円	3,246,388千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	137,925	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月16日 取締役会	普通株式	103,441	1.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	136,672	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月15日 取締役会(予定)	普通株式	102,504	1.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円94銭	5円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	271,687	352,688
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	271,687	352,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,961	68,336

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

ブルドックソース株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

業務執行社員 公認会計士 橋 爪 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。